

令和3年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和2年度実施事業)

令和3年9月
笛吹市教育委員会

目 次

笛吹市教育委員会事務事業の点検・評価に対する概要

第1章 教育委員会の活動状況 1

第2章 事務局各課

第1節 教育総務課 3

第2節 学校教育課 9

第3節 生涯学習課 18

第4節 文化財課 25

第5節 図書館 33

資料 事務事業一覧表 35

笛吹市教育委員会事務事業の点検・評価に対する概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。

この法律を受け、笛吹市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の実施方法

令和 2 年度に教育委員会が実施した 121 の事務事業のうち、第二次笛吹市総合計画令和 2 年度実施計画に掲載されている 38 の事務事業（教育総務課 8 事業、学校教育課 13 事業、生涯学習課 8 事業、文化財課 8 事業、図書館 1 事業）を選定し、事業目的、実施内容、評価及び課題の各項目について、主要事業概要として点検・評価を行いました。

令和 3 年 9 月

笛吹市教育委員会

第1章 教育委員会の活動状況

1 組織体制 (令和2年4月1日)

教育委員	教育長1人、職務代理者1人、委員4人
事務局職員	教育部長1人 課長級以下職員(4課1館)正規職員50人 再任用職員6人、会計年度任用職員170人(フルタイム41人、パートタイム129人)

2 活動概要

(1) 教育委員会の会議

毎月1回の定例会及び年2回の臨時会を開催しました。

定例・臨時		協議件数	報告件数	その他
定例会	12回	29件	15件	0件
臨時会	2回	1件	3件	0件

(2) 教育長、教育委員の主な視察研修等

教育行政に関する情報収集や意見交換により、教育上の諸課題の解決に向けた委員の相互理解を深めるため、視察研修会等に参加しました。

事業名	期日	場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会	令和2年5月	群馬県太田市 太田市民会館	総会は書面議決、研修会は中止
峡東地区教育委員会連合会定期総会	令和2年5月	笛吹市役所	総会
山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会	令和2年11月	北杜市 須玉ふれあい館ホール	研修
峡東地区教育委員会連合会研修会	令和2年11月	甲州市 ぶどうの丘イベントホール	研修
山梨県市町村教育委員会教育長・教育委員会議	令和3年1月	オンライン会議	講義
山梨県市町村教育委員会連合会春季研修会	令和3年3月		総会は書面議決、研修会は中止

(3) 教育長、教育委員の主な活動

対象内容	回・学校数	内容	備考
学校訪問	1回 19校	学校毎に、授業参観、校舎等施設の視察、教職員との意見交換等を実施	
入学式	1回 19校	式典に参加	新型コロナウイルス感染拡大防止のため入学式は不参加。卒業式は参加。
運動会・学園祭	1回 19校	式典に参加	新型コロナウイルス感染拡大防止のため不参加。
各種会議等		県連・峡東地区連会議に出席 総合教育会議、市主催会議・行事に参加	

3 点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、笛吹市教育委員会においては、平成30年4月より教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行しました。このことにより、教育行政における責任体制の明確化、委員会審議の活性化及び迅速な危機管理体制の構築など、本市教育委員会のさらなる効果的な運営に努めています。

教育委員会の会議については、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を行うこととなっており、令和2年度においては、2活動概要(1)のとおり開催しました。原則的に会議は公開し、議事録を市のホームページ等で公表しています。

また、令和2年度に開催された総合教育会議では、コロナ禍における学校教育のこれまでの経緯や取り組み、また学校施設の現状と今後の課題について市長へ現況を報告し、これからの対応等について協議を行いました。

総合教育会議により市長と教育委員会が相互の連携を図り、教育の諸課題や目指す姿等を共有しながら両者が同じ方向性のもと教育行政を推進します。

第2章 事務局各課

第1節 教育総務課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	教育総務課所管事務の統括	1
総務担当	教育委員会、人事、予算関係、施設等利用給付事業、栄典等	2
施設担当	学校、社会教育、社会体育、その他教育施設設備の営繕等	4
計	正規7人	7

2 担当課実施事業 事務事業 26事業

教育総務課は、教育委員会事務局の統括課として教育委員会の庶務を担当し、各課との連絡調整を図りながら教育委員会全体の適正な事務の執行に努めています。総務担当・施設担当の2担当からなり、総務担当は、教育委員会の管理的な事務をはじめ事務事業10事業を実施し、事務局全体が円滑に運営できるよう努めています。施設担当は、学校施設・社会教育施設・体育施設・給食調理施設など施設設備の整備に関する16事務事業を実施し、合計26事務事業を実施しました。

主要事業概要（点検・評価対象事業 8事業）

(1) 教育交流事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）1,695千円（支出済額）0円（執行率）0%

【事業目的】

中国天津市和平区教育局と教育、体育、文化等の分野で相互協定に基づき交流を行う。

【実施内容】

教育交流の受け入れ、訪問に関する事務。

【評価】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度の事業は中止とした。

(2) 小学校施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）35,626千円（支出済額）19,197千円（執行率）53.9%

（財源内訳）地方債10,300千円、一般8,897千円

【事業目的】

小学校施設の計画的改修工事により安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

一宮南小屋内運動場は、バスケットゴールの耐震化や LED 照明への改修工事を実施。八代小は、玄関の雨漏りに対応するための防水工事を実施。その他、歳出項目に記載の工事等を実施。

【評価】

一宮南小屋内運動場は、改修工事により耐震性に優れた安全・安心な教育環境を整備することができた。八代小学校校舎玄関屋根防水改修工事は、雨漏りが改善された。

【歳入】

①地方債（学校教育施設等整備事業債）10,300 千円

【歳出】

①委託料 2,936 千円

・工事関係委託料 2,936 千円

（八代小学校特別教室空調設備設計業務委託 495 千円、富士見小学校深井戸水量調査及び水質検査委託 264 千円、境川小学校屋内運動場非構造部材改修工事設計業務委託 396 千円、春日居小学校特別教室空調設備設計業務委託 486 千円、その他小学校施設改修設計業務委託 1,295 千円）

②工事請負費 16,261 千円

（一宮南小学校屋内運動場非構造部材等改修工事 10,030 千円、八代小学校校舎玄関屋根防水改修工事 2,750 千円、富士見小学校屋内運動場防水改修工事 990 千円、一宮南小学校特別支援教室空調設置工事 1,171 千円、その他小学校施設改修工事等 1,320 千円）

※工事請負費 15,730 千円を令和 3 年度へ繰越（明許）

【課題】

特別教室への空調設置を順次進めているが、すべての教室への設置には多くの時間と多額の費用を要する状況となっている。

(3) 浅川中学校校舎等改修事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）86,568 千円（支出済額）30,203 千円（執行率）34.9%

（財源内訳）地方債 15,500 千円、一般 14,703 千円

【事業目的】

浅川中学校校舎及び関連施設は、老朽化が著しいため校舎を長寿命化し安心安全で適正な学校教育環境を確保する。

【実施内容】

浅川中については、校舎を長寿命化改修、部室棟は改築、体育館にはトイレを新設することとなり、それに必要な準備を実施。

【評価】

校舎の長寿命化改修工事を進めていくために基本設計及び実施設計の発注を行い、10 月までに基本設計を完了し、改修の概要を取りまとめた。また、実施設計については、

令和3年7月の設計完了予定のため予算を繰越した。

【歳入】

①地方債（学校教育施設等整備事業債）15,500千円

【歳出】

①役務費 461千円（手数料）

（部室棟改築他改修工事建築確認申請他 461千円）

②委託料 29,742千円

・工事関係委託料 28,341千円

（長寿命化改修工事設計業務委託（債務）16,790千円、測量調査業務委託 4,169千円、地質調査業務委託 4,874千円、その他設計調査委託業務 2,508千円）

・その他の委託料 1,401千円

（アスベスト調査業務委託 162千円、備品調査業務委託 810千円、その他委託業務等 429千円）

※工事請負費 53,209千円を令和3年度へ繰越（明許）

【課題】

浅川中の長寿命化改修については、既存校舎等を最大限に有効活用できるよう進める必要がある。

(4) 学校プール民間活用モデル事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）5,728千円（支出済額）0円（執行率）0%

【事業目的】

老朽化が進む小中学校プールの対応策として、民間プールを活用した水泳授業について検証するためモデル事業を実施する。

【実施内容】

老朽化が懸念されている石和南小学校・石和東小学校・石和北小学校の3校について、民間プールを活用し、プール授業を実施していく事ができるか検証する。

【評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大により市内全域の小中学校においてプール授業を中止したため令和2年度の事業は中止とした。

(5) 社会教育施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）77,422千円（支出済額）23,789千円（執行率）30.7%

（財源内訳）地方債 9,100千円、一般 14,689千円

【事業目的】

老朽化が著しい社会教育施設について、安心安全な施設環境を確保するために施設を計画的に改修する。

【実施内容】

八代総合会館のトイレについて、社会的ニーズへ対応していくために洋式化トイレへ改修する。スコレーセンターの駐車場について、区画線の引き直しを実施する。いちのみや桃の里ふれあい文化館について、空調機器の不具合を改修するための方法について検討する。

【評価】

八代総合会館については、トイレが洋式化され利用者に優しい施設に改修された。スコレーセンターの駐車場は、区画線が整備され利用者の安全性が確保された。いちのみや桃の里ふれあい文化館は、スコレーセンターと併せて可能性調査を実施した。その結果、空調、電気、音響及び舞台装置については、改修金額が高額になる事から民間活力を利用するリース方式が望ましいという結果が示され、来年度以降に改修計画を進めていくこととなった。

【歳入】

①地方債（一般事業債）9,100千円

【歳出】

①委託料7,975千円

・工事関係委託料495千円

（八代総合会館トイレ改修工事監理業務委託495千円）

・その他委託7,480千円

（社会教育施設改修工事官民連携事業可能性調査委託業務7,480千円）

②工事請負費15,814千円

（スコレーセンター駐車場区画線引き直し工事1,135千円、八代総合会館トイレ改修工事12,212千円、いちのみや桃の里ふれあい文化館非常用照明修繕工事935千円、その他社会教育施設改修工事1,532千円）

【課題】

老朽化により不具合が生じている施設が増えているため計画的な改修を進めていく必要がある。

(6) 体育施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）24,094千円（支出済額）21,608千円（執行率）89.7%

（財源内訳）地方債16,000千円、一般5,608千円

【事業目的】

老朽化が著しい社会体育施設について、安心安全な施設環境を確保するために施設を計画的に改修する。

【実施内容】

桃の里スポーツ公園の駐車場を再舗装する。御坂のテニスコートの人工芝張替工事を実施する。

【評価】

桃の里スポーツ公園の駐車場を再舗装することによって施設利用者に対して安全確保と利便性の向上が図れた。御坂のテニスコートについては、利用できない状況から安全で快適なコート環境を整えることができた。

【歳入】

①地方債（一般事業債）16,000千円

【歳出】

①委託料 946千円

・工事関係委託料 946千円

（桃の里スポーツ公園駐車場舗装工事設計業務委託 484千円、御坂テニスコート人工芝張替設計業務委託 462千円）

②工事請負費 20,662千円

（御坂テニスコート人工芝張替工事 7,440千円、桃の里スポーツ公園駐車場改修工事 13,035千円、桃の里スポーツ公園擁壁取壊し工事 187千円）

【課題】

老朽化により不具合を生じている施設が増えているため計画的な改修を進めていく必要がある。

(7) 小学校施設計画的改修事業(繰越事業)

【予算・決算額等】

（事業予算額）15,964千円（支出済額）13,575千円（執行率）85.0%

（財源内訳）国庫補助金 2,371千円、地方債 3,700千円、一般 7,504千円

【事業目的】

小学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

御坂西小学校の音楽室及び家庭科室へ空調設備を設置する。また、故障した職員室の空調設備を併せて改修する。

【評価】

特別教室への空調設置により快適な学習環境が整えられた。

【歳入】

①国庫（学校施設環境改善交付金）2,371千円

②地方債（補正予算債）3,700千円

【歳出】

①工事請負費 13,575千円

（御坂西小学校教室空調設備設置工事 13,575千円）

【課題】

特別教室への空調設置を順次進めているが、すべての教室への設置には多額の費用を要する状況となっている。

(8) 中学校施設計画的改修事業(繰越事業)

【予算・決算額等】

(事業予算額) 3,575 千円 (支出済額) 1,855 千円 (執行率) 51.9%

(財源内訳) 一般 1,855 千円

【事業目的】

中学校施設の計画的改修工事により安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

春日居中学校の普通教室の空調設備を改修する。

【評価】

不具合のあった普通教室の空調が改修され、快適な学習環境が整えられた。

【歳出】

①工事請負費 1,855 千円

(春日居中学校 2 階普通教室空調設備改修工事 1,855 千円)

【課題】

特別教室への空調設置を順次進めているが、すべての教室への設置には多額の費用を要する状況となっている。

3 総括

総務担当は、教育委員会の事務局として教育委員の各種活動や教育委員会会議が円滑に行えるよう、各課及び関係機関との連携を密にし、業務の適正な執行を図っています。

施設担当では、老朽化が顕著である小中学校施設等の今後の改修方針を検討するため、「笛吹市学校施設長寿命化計画」を策定しました。本計画や上位計画である「笛吹市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、学校施設の大規模改修や建替えを含めた維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図っています。また、社会教育・体育施設も含め計画的な改修事業の推進により、適正な教育環境の整備に努めています。

第2節 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	学校教育課所管事務の統括	1
学務担当	学校予算、就学援助、ALT、学校医、特別支援、学校安全、就学時健康診断、就学事務、スクールバス運営、日本スポーツ振興センター保険、市交付学校補助金関係、学生ボランティア、運動部活動顧問任用、ICTの整備など	6(2)
指導主事	学校教育ビジョンの具現化、教職員人事、生徒指導上の問題、就学指導及び相談、教師の授業力向上支援、校内研究指導助言	2
市費負担講師 学校サポーター 学力向上スタッフ ALT 部活動指導員	児童・生徒の学習指導や補助、特別な支援を要する児童・生徒への支援、教員の授業支援、部活動支援	(46)
学校図書館司書	小中学校図書館の運営、教育指導への支援	2(16)
用務員	教育環境の整備、その他の用務	(18)
学校安全サポーター	学校における生徒指導体制の充実、学校巡回、警察との連携	(2)
メール便	メール便の運行	(1)
スクールバス	スクールバス運行(御坂・八代・境川・芦川地区)	1(2)
ふえふき 教育相談室	教育相談、就学相談や支援、特別支援や発達障害等支援、不登校や生徒指導の支援など	(4)
学校給食担当	学校給食事務・予算、調理場運営、共同調理場給食費管理	2(1)
市費負担栄養士	献立作成、食材発注、調理指導、食育指導	(6)
学校給食共同調理場	給食調理、食材の発注、給食費の徴収(各校)	6(14)
学校給食単独調理場	給食調理、食材の発注・支払、給食費の徴収(各校)	3(13)
計	正規23人、再任用4人、会計年度任用職員121人 ()は再任用・会計年度任用職員	23(125)

2 担当課実施事業

事務事業 37事業

学校教育課は、市内小中学校19校の運営や学校給食施設の運営管理に努めています。学務担当と学校給食担当との2担当からなり、学務担当は、小中学校の学校教育事業、教育相談、児童・生徒の就学支援・指導、保健・安全に関わる学校全般の事務執行32事業を実施しました。学校給食担当は、5つの共同調理場と3校の自校方式調理場の運営と維持管理を行い、安全で安心できる給食の安定供給に努めて5事業を実施、合計37事

務事業を実施しました。

主要事業概要（点検・評価対象事業 13 事業）

(1) 小中学校 ICT 関連機器等導入事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）58,935 千円（支出済額）43,470 千円（執行率）73.8%

（財源内訳）その他 43,469 千円、一般 1 千円

【事業目的】

ICT を活用した授業の充実を図るため、市内小中学校 19 校を対象として、大型提示装置やタブレットパソコン、デジタル教材の整備を行う。

【実施内容】

大型提示装置、タブレットパソコンリース、タブレットパソコン用ソフトウェアライセンス購入、タブレットパソコン設定業務、デジタル教科書ソフトウェアライセンス購入

【評価】

教師用タブレットパソコンを活用して、大型提示装置にデジタル教科書や教師が作成した資料を表示し、視覚に訴える教育効果により学力の定着を図ることができた。

【歳入】

①まちづくり基金 43,469 千円

【歳出】

①委託料 5,227 千円 ②使用料及び賃借料 38,243 千円

【課題】

普通教室や特別教室等に大型提示装置を設置し、教師用タブレットの画面を表示することができるが、授業での効果的な活用等、教師のスキルアップが必要となってくる。また、機器の耐用年数が経過したときは、入替が必要となり、多額の経費が必要となってくる。

(2) 小学校外国語授業アシスタント事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）1,132 千円（支出済額）468 千円（執行率）41.3%

（財源内訳）一般 468 千円

【事業目的】

小学校における英語教育の充実のため、小学 3 年生から 6 年生を対象として、英語に堪能なボランティアによる授業の支援を行い、より効果的な学習環境を整える。

【実施内容】

教員・ALT のサポートを行うため、外国語アシスタントを募集し、学校へ派遣する。

【評価】

令和 2 年度は 35 名登録。18 名のアシスタントを各校に派遣した。英語授業数が大幅に

増加する中で、教職員や ALT の指導を補助し、小学校の英語教育における学力の定着を図ることができた。

【歳出】

①報償費 456 千円 ②役務費 12 千円

【課題】

アシスタント登録を行った者とアシスタントを必要とする学校側との授業の時間割についての調整が必要で、日程調整が難しいケースも出てきている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、支援に入ることが困難なケースも見られた。

(3) 学生ボランティア活用事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 141 千円 (支出済額) 126 千円 (執行率) 89.4%

(財源内訳) 一般 126 千円

【事業目的】

小中学校の授業や諸活動の活性化と将来の教員志望者の実務機会の経験を提供すると同時に、児童生徒の生きる力の育成を図ることを目的とする。

【実施内容】

県内の大学生、特に教員志望の学生を市内の小中学校へ派遣し、授業や課外活動の支援を行う。

【評価】

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、当初は活動を中止する大学もあった。しかし、緩和された後期に活動を再開した大学から学生登録があり、例年より多い活動件数で積極的に児童生徒の支援を行うことができた。登録数 9 人(うち前年度からの継続 3 人、新規 6 人)年間実施活動数 114 回

【歳出】

①報償費 114 千円 ②役務費 12 千円

【課題】

教員志望の学生にとって貴重な実務経験を提供できる事業ではあるが、学生の学業外の日と学校が希望する日との一致や他市においても同様の事業が実施されていることから、人材確保が困難な状況も懸念される。

(4) 外国語指導助手設置事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 34,888 千円 (支出済額) 28,250 千円 (執行率) 81.0%

(財源内訳) 一般 28,250 千円

【事業目的】

英語教育の充実と外国との相互理解を増進するとともに、国際化を促進する。

【実施内容】

JET プログラムによる招致外国青年 6 人を外国語指導助手 (ALT) として中学校 5 校と石和地区小学校に配置し、授業の支援を行う。

【評価】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、JET プログラムの ALT1 名が 5 月に中途退職、1 名が任期満了で 8 月に帰国し、その後来日予定の 2 人の新規 ALT が来日できず、空白期間を補うため、民間会社から 2 名の ALT を派遣して教育環境を整えた。

【歳出】

- ①報償費 17,227 千円 ②需用費 68 千円 ③役務費 204 千円 ④委託料 8,070 千円
- ⑤使用料及び賃借料 1,026 千円 ⑥備品購入費 37 千円
- ⑦負担金、補助金及び交付金 1,618 千円

【課題】

令和 2 年度から、小学校 3 年生以上で英語教育が全面実施することで、英語の授業時数が 2 倍以上増加している。従来学級担任が外国語指導助手とともにやってきた授業ができない時間が増え、学習効果が低下する恐れがあり、外国語指導助手の増員が必要な状況である。

(5) 小学校学校教育事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 138,660 千円 (支出済額) 135,207 千円 (執行率) 97.5%

(財源内訳) 一般 135,207 千円

【事業目的】

小学校児童の学力向上及び授業支援並びに特別支援学級の支援及び学校運営のための支援を行う。

【実施内容】

市費負担の講師、学校サポーター、司書、用務員を配置し、小学校全般に係る教育活動の充実を図る。

【評価】

教育活動全体の円滑な運営に加えて、ティームティーチング指導や支援が必要な子供達へのきめ細かな対応等、教育活動の充実を図ることができた。

【歳出】

- ①報償費 38,851 千円 ②給料 60,320 千円 ③職員手当等 22,113 千円
- ④共済費 11,718 千円 ⑤報償費 615 千円 ⑥旅費 1,139 千円 ⑦需用費 133 千円
- ⑧委託料 318 千円

【課題】

教育課題が複雑化・多様化する中、豊かな知識や識見は、もとより、幅広い視野を持ち個性豊かな人材を確保することが課題である。

(6) 小学校要保護及び準要保護児童援助事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）31,722千円（支出済額）24,494千円（執行率）77.2%

（財源内訳）国庫10千円 一般24,484千円

【事業目的】

経済的な理由により就学困難と認められる（認定基準を満たす）児童の保護者に対し支援を行う。

【実施内容】

新入学学用品費（小1年）、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費等を基準額により支給する。

【評価】

経済的理由により、就学困難となる児童の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図ることができた。認定者数 341人 支給額 23,677千円 新入学学用品（入学前支給）認定者数 16人 支給額 817千円

【歳入】

国庫補助金10千円（要保護児童援助費補助金）

【歳出】

①扶助費24,494千円

【課題】

経済的理由により子どもを学校へ通わせることが困難な保護者は多く、支給する上で各学校を経て申請手続きを行っている。最終的に基準を満たしているかどうかの確認作業は担当が手作業で行うこととなり、担当者の事務量は膨大な状況にある。ICTを活用した事務の効率化を図る必要がある。

(7) 中学校学校教育事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）45,862千円（支出済額）38,894千円（執行率）84.8%

（財源内訳）一般38,894千円

【事業目的】

中学校生徒の学力向上及び授業支援並びに特別支援学級の支援及び学校運営のための支援を行う。

【実施内容】

市費負担の講師、司書、用務員を配置し、中学校全般に係る教育活動の充実を図る。

【評価】

教育活動全体の円滑な運営に加えて、チームティーチング指導や支援が必要な子供達へのきめ細かな対応等、教育活動の充実を図ることができた。

【歳出】

①報償費5,875千円 ②給料19,706千円 ③職員手当等5,349千円

④共済費2,717千円 ⑤旅費233千円 ⑥使用料及び賃借料2,781千円

⑦負担金、補助金及び交付金 2,233 千円

【課題】

教育課題が複雑化・多様化する中、豊かな知識や識見は、もとより、幅広い視野を持ち個性豊かな人材を確保することが課題である。

(8) 中学校要保護及び準要保護生徒援助事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 30,447 千円 (支出済額) 21,134 千円 (執行率) 69.4%

(財源内訳) 一般 21,134 千円

【事業目的】

経済的な理由により就学困難と認められる(認定基準を満たす)生徒の保護者に対し支援を行う。

【実施内容】

新入学学用品費(中1年)、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費等を基準額により支給する。

【評価】

経済的理由により、就学困難となる児童の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図ることができた。認定者数 231 人 支給額 17,834 千円 新入学学用品(入学前支給) 認定者数 55 人 支給額 3,300 千円

【歳出】

①扶助費 21,134 千円

【課題】

経済的理由により子どもを学校へ通わせることが困難な保護者は多く、支給する上で各学校を経て申請手続きを行っている。最終的に基準を満たしているかどうかの確認作業は担当が手作業で行うこととなり、担当者の事務量は膨大な状況にある。ICTを活用した事務の効率化を図る必要がある。

(9) 部活動指導員任用事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 1,701 千円 (支出済額) 1,219 千円 (執行率) 71.7%

(財源内訳) 県費 800 千円 一般 419 千円

【事業目的】

部活動を指導する顧問の不足を補い、運動技能の向上及び顧問教師の負担軽減を図るために配置する。

【実施内容】

技能指導や各種大会への引率等による支援。

【評価】

技術面や戦術面で専門的な見地からアドバイスを得ることによって効果的な指導を行

うことができ、休日の部活動指導を行っていただくことで、教員の多忙化解消へ繋がった。

【歳入】

①県補助金 800 千円（部活動指導員任用事業費補助金）

【歳出】

①報償費 1,208 千円 ②旅費 11 千円

【課題】

部活動の質の向上と教員の多忙化解消のために必要な事業ではあるが、学校が必要とする部活動の現状にあった指導員の人材確保が困難な状況にある。

(10) 教育相談事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）10,071 千円（支出済額）8,947 千円（執行率）88.8%

（財源内訳）一般 8,947 千円

【事業目的】

教育相談員及び自立支援員が児童・生徒、保護者や問題を抱える子供の各種相談に対応する。

【実施内容】

電話や来室相談、保育所・各小中学校・支援学校等への訪問相談、就学健診時における発達障害児の就学相談、不登校児への学習指導、関係機関と連携し諸検査（知能検査、確認検査等）を実施。

【評価】

子供や保護者、教職員の教育相談や就学相談にきめ細かに対応し、諸課題に対する支援や円滑な就学に繋げることができた。（電話や来室相談 1,357 件 各小中学校への訪問相談 66 件）

【歳出】

①報償費 7,476 千円 ②職員手当等 1,189 千円 ③報償費 55 千円 ④旅費 99 千円
⑤需用費 128 千円

【課題】

特別支援教育を始めとした相談件数が増え、かつ、子供や保護者が抱える困難な課題も多くなっていることから、よりきめ細かな対応が必要となり、今後相談員や自立支援指導員の増員が必要となってくる。

(11) 小中学校校内 LAN 整備事業（線越事業）

【予算・決算額等】

（事業予算額）259,198 千円（支出済額）177,197 千円（執行率）68.4%

（財源内訳）国庫 88,519 千円 一般 88,678 千円

【事業目的】

GIGA スクール構想の実現に向けて、無線 LAN や高速通信を可能とするための小中学校校舎内のネットワーク整備を行う。

【実施内容】

校内通信ネットワーク工事設計委託、校内通信ネットワーク工事、ネットワーク機器設定業務。

【評価】

小中学校校舎内の普通教室等に、無線 LAN や高速通信ネットワークの整備やタブレット端末を収納する充電保管庫の整備を行ったことにより、児童生徒 1 人 1 台端末の運用が可能となった。

【歳入】

①国庫補助金 88,519 千円（公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金）

【歳出】

①委託料 20,841 千円 ②使用料及び賃借料 157 千円 ③工事請負費 80,538 千円
④備品購入費 75,661 千円

【課題】

無線 LAN 装置や、充電保管庫等機器の耐用年数が経過したときは、入替が必要となり、多額の経費が必要となってくる。

(12) 小中学校給食運営事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）11,332 千円（支出済額）10,306 千円（執行率）90.9%
（財源内訳）一般 10,306 千円

【事業目的】

単独調理場 3 箇所（石和中、境川小、芦川小）の安全・安心でおいしい給食の提供を行う。

【実施内容】

自校方式 3 校 境川小・芦川小・石和中中学校調理場の給食運営（消耗品・燃料費・通信費）及び機器の維持管理（修繕料・委託料・使用料）にかかる経費。

【評価】

機器類の経年劣化がみられるものの、保守点検等により、安全・安心でおいしい給食の提供ができた。

【歳出】

①需用費 5,174 千円 ②役務費 75 千円 ③委託料 4,006 千円
④使用料及び賃借料 211 千円 ⑤備品購入費 840 千円

【課題】

境川小・芦川小については、機器類の経年劣化とともに、施設の老朽化も否めないが、建替えには、土地及び相当の予算を必要とすることから、なかなか着手できていない。

また、近隣の給食センターからの受配も含め、今後は施設・設備の更新・修繕を検討していく必要がある。

(13) 共同調理場運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 107,010 千円 (支出済額) 88,761 千円 (執行率) 82.9%

(財源内訳) 一般 88,761 千円

【事業目的】

共同調理場 5 箇所 (御坂、八代、春日居、一宮、石和) の安全・安心でおいしい給食の提供を行う。

【実施内容】

センター方式 5 調理場 (御坂・八代・春日居・一宮・石和) の給食運営 (消耗品・光熱水費・燃料費・通信費) 及び機器の維持管理 (修繕料・委託料・使用料) にかかる経費。

【評価】

調理員の人材確保や、機器類の保守点検等により、安全・安心でおいしい給食の提供ができた。

【歳出】

①旅費 235 千円 ②需用費 43,446 千円 ③役務費 925 千円 ④委託料 40,450 千円

⑤使用料及び賃借料 965 千円 ⑥備品購入費 2,740 千円

【課題】

ハローワーク等で新規の調理員を募集しても応募者は少なく、人員確保が困難になりつつある。また、調理員の高齢化が進んでおり、若手調理員への調理技術の伝達等が必要であり、職場内研修の充実も図っていかねばならない。

御坂学校給食共同調理場・八代学校給食センターについては、機器類の経年劣化とともに、施設の老朽化が進んでいる。建替えには、土地及び相当の予算を必要とすることから、今後は施設・設備の更新・修繕を検討していく必要がある。

3 総括

学務担当は、「笛吹市学校教育ビジョン」に定めた具体的施策を推進し、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成を図るために、教育委員会と学校とが目指す子供像と教育施策の目的を共有し、子供や教職員が力を発揮できるように教育環境の整備に努めています。

学校給食担当は、衛生管理や食物アレルギーに適切に対応し、安全でおいしい給食を提供するとともに、食育を通して子供達の心身の健康増進を図っています。また、5つの共同調理場と3校の自校方式調理場の適切な運営と維持管理に努めています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染症対策や学習の保障、子どもたちの心のケアなど十分な対応を図っています。

第3節 生涯学習課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	生涯学習課所管事務の統括	1
生涯学習担当	社会教育総務、社会教育委員の会議及び公民館運営審議会、文化振興、小・中学生俳句会、文化団体補助、市民講座、指定管理業務委託、青少年団体育成、成人式、青少年体験活動、放課後子ども教室 他	3
生涯学習コーディネーター(会計年度任用職員)	市民講座の企画運営、地区コミュニティ活動の指導助言、高齢者の学習活動における指導助言 他	(3)
青少年育成コーディネーター(会計年度任用職員)	青少年育成協議会活動等への指導助言、青少年体験活動の推進、家庭教育に対する支援 他	(2)
スポーツ推進担当	保健体育総務、オリンピック・パラリンピック関連事業、スポーツ推進審議会、各種団体事務、各種スポーツ大会運営補助、補助金関係、指定管理業務委託 他	4
社会体育指導員(会計年度任用職員)	各種スポーツ教室・健康づくり教室の企画運営及び講師としての活動、関係課との連絡調整 他	(1)
計	正規8人(会計年度任用職員6人)	8 (6)

2 担当課実施事業 事務事業 39事業

生涯学習課は、第二次笛吹市総合計画に基づく「未来を担う青少年を育む環境づくり」「人生を彩る生涯学習の推進」「スポーツ活動の推進」「地域文化の普及と活用への取組の推進」を目指して事業を実施しています。生涯学習担当とスポーツ推進担当の2担当からなり、生涯学習担当は、青少年育成事業、市民講座事業など15の事務事業、スポーツ推進担当は、スポーツ振興、スポーツ団体育成のための事業など24の事務事業、合計39の事務事業を実施し、生涯学習、スポーツの推進に取り組んでいます。

主要事業概要(点検・評価対象事業 8事業)

(1) 文化振興事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 2,500千円 (支出済額) 2,494千円 (執行率) 99.8%

(財源内訳) 一般 2,494千円

【事業目的】

市民の文化活動への取り組みを推進するとともに、市民が質の高い芸術などに触れる機会を提供し、市民の芸術、文化に対する意識を高める。

【実施内容】

市文化協会（120 部、会員 1,705 人）の活動を支援しており、令和 2 年度はコロナ禍のため各地区文化祭が中止になったものの、自主的な活動を行っている。また、演奏会や講演会等の開催により様々な芸術、文化に触れる機会を提供し、市民の文化活動への取り組みを推進しているが、令和 2 年度はコロナ禍のため実施できていない。

【評価】

各地区文化祭は、市民の文化イベントとして定着しているが、コロナ禍で文化祭は全て中止した。

【歳出】

- ①需用費 49 千円（消耗品費）
- ②負担金、補助及び交付金 2,445 千円（市文化協会補助金）

【課題】

地域の文化活動を担う文化協会会員の高齢化と新規加入者の減少により、文化協会活動の停滞が懸念される。

(2) 俳句の里づくり推進事業

【予算・決算額等】

- （事業予算額）2,910 千円（支出済額）2,568 千円（執行率）88.2%
- （財源内訳）一般 2,568 千円

【事業目的】

飯田蛇笏・龍太先生を生んだ俳句の里として、小中学生への俳句の普及を通して本市の PR を図る。

【実施内容】

全国の小学生、中学生を対象に第 24 回「俳句の里」山梨県笛吹市全国小学生・中学生俳句会を開催。また、市内の小学校において、俳句出前授業を実施。

- ・小学生・中学生俳句会は、全国 42 都道府県より 511 校計 33,748 句の応募があった。
- ・市内小学校への俳句出前授業 9 回
- ・俳句会入選作品 1,757 句掲載の作品集を 3,800 冊作成し配布。

【評価】

各市区町村教育委員会や過去の応募校へ俳句会の募集案内を送付するとともに、表彰式の折には、飯田蛇笏・龍太先生ゆかりの山廬の見学を行った。俳句会は応募数が 33,000 句を超える規模の大きな俳句会となっており、「俳句の里笛吹市」を PR につながっている。

【歳出】

- ①報償費 654 千円（出前授業講師謝礼、選者謝礼、受賞者記念品）
- ②需用費 179 千円（消耗品費、食糧費、印刷製本費）

③役務費 209 千円（郵送料、切手代、筆耕料）

④委託料 1,526 千円（作品集作成）

【課題】

俳句関係者が高齢化しており、俳句出前授業の講師や俳句会の選者の確保が難しい状況になっている。

(3) 市民講座事業

【予算・決算額等】

（事業予算額） 8,027 千円（支出済額） 7,401 千円（執行率） 92.2%

（財源内訳） 一般 7,401 千円

【事業目的】

各種の市民講座の開催により、市民の生涯学習を推進する。

【実施内容】

市民が自主的に学習するためのきっかけづくりや、学習機会となる「スコレー大学」などの様々な講座を開設。また、地区の公民館が主催するスコニティ講座の開催を支援している。

各種講座の開催状況

- ・スコレー大学 2 講座 受講者数 29 人
- ・市民講座 36 講座 受講者数延べ 575 人（コロナ禍により 11 講座中止）
- ・スコニティ講座 4 地区 受講者数延べ 77 人

【評価】

通年で学ぶスコレー大学や短期開催の市民講座、地区公民館主催のスコニティ講座を設定し、多様な学習機会を提供することで市民の生涯学習の推進が図っているが、コロナ禍により前期の市民講座（11 講座）が中止になった。

【歳出】

①報酬 5,102 千円（コーディネーター3 人分）

②職員手当 1,095 千円（コーディネーター3 人分）

③報償費 1,026 千円（講師謝礼）

④旅費 98 千円（コーディネーター通勤手当 3 人分）

⑤需用費 80 千円（消耗品費）

【課題】

受講者が募集定員を上回り抽選となる講座がある一方、受講希望者が少ない講座が開催中止となった。市民ニーズにあった講座の開催が求められる。

(4) 青少年育成事業

【予算・決算額等】

（事業予算額） 6,548 千円（支出済額） 4,726 千円（執行率） 72.2%

（財源内訳） 一般 4,726 千円

【事業目的】

市、各地区青少年育成推進協議会など関係機関との連携により、青少年の健全育成を図る。

【実施内容】

市及び地区青少年育成推進協議会において、体験イベントやスポーツ大会、子どもまつり等の事業を実施。また、保護者の団体等が行う、家庭教育に関する講演会や研修会等の開催を支援しているが、コロナ禍のため球技大会や子どもまつり等は中止となった。

【評価】

市青少年育成推進協議会主催のフッキー体験塾には 108 人が参加。各地区開催のスポーツ大会、子どもまつりについて、令和 2 年度は中止になったが、例年、多くの保護者や関係団体が関わり、子どもたちの健全育成への取り組みが図られている。

【歳出】

- ①報酬 3,375 千円（コーディネーター2 人分）
- ②職員手当 724 千円（コーディネーター2 人分）
- ③旅費 50 千円（コーディネーター通勤手当 2 人分）
- ④需用費 166 千円（消耗品費）
- ⑤負担金、補助及び交付金 411 千円

（県青少年育成カウンセラー会負担金、市青少年育成推進協議会補助金他）

【課題】

青少年を取巻く環境は、様々な社会的要因を背景に多様化、複雑化する中で、地域の育成会や子どもクラブ活動が縮小している。

(5) 放課後子ども教室事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）8,000 千円（支出済額）6,345 千円（執行率）79.3%

（財源内訳）県費 3,126 千円 一般 3,219 千円

【事業目的】

放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図り、次世代を担う児童の健全育成を支援する。

【実施内容】

石和西小学校、富士見小学校において、放課後子ども教室を開設。

放課後子ども教室開催回数、延べ利用者数

- ・石和西小学校（低学年 163 回/2,131 人）（高学年 136 回/2,311 人）
- ・富士見小学校（低学年 154 回/1,406 人）（高学年 124 回/1,660 人）

【評価】

学習指導や体験活動を行うことで地域における教育活動を推進し、地域住民との交流や異学年との活動を通じて、児童の健全育成に資するものとなっている。

【歳入】

①放課後子ども教室推進事業補助金 3,126 千円

【歳出】

①委託料 6,345 千円（放課後子ども教室事業）

【課題】

補助金が縮小や廃止となる場合には、実施回数の縮小など事業内容の見直しが必要となる。

(6) スポーツ振興事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）632 千円（支出済額）125 千円（執行率）19.8%

（財源内訳）一般 125 千円

【事業目的】

市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

【実施内容】

市民の健康維持、体力向上のための機会として、県スポーツレクリエーション祭への参加を支援するとともに、市民ウォーク、スキー・スノーボード教室などを開催しているが、令和 2 年度はコロナ禍により各種イベントが中止になり、スキー・スノーボード教室（14 人）だけ開催した。

【評価】

市民がスポーツ活動を通じて、健康維持や仲間づくりにつなげていく機会を提供している。

【歳出】

①報償費 80 千円（県スポレク祭参加者報奨金、スポーツ教室講師料）

②需用費 7 千円（消耗品費、食糧費）

③使用料 38 千円（スキー・スノーボード教室講師リフト代）

【課題】

軽スポーツの普及など、多くの市民が手軽にスポーツに親しむ機会の拡大に努めていく必要がある。

(7) 東京オリンピック関連事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）7,587 千円（支出済額）493 千円（執行率）6.5%

（財源内訳）その他 492 千円、一般 1 千円

【事業目的】

東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図る。

【実施内容】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに出場する本市出身選手を盛り上げるため、庁舎や母校に懸垂幕を設置するとともにパブリックビューイング等を行う。また、オリ

ンピアンの講演、笛吹高校におけるウエイトトレーニング教室の開催を通してオリンピック・パラリンピックのPRを行う等、機運の醸成を図った。

【評価】

コロナ禍の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピックは1年延期となったが、オリンピック・パラリンピックPR等により機運醸成を図ることができた。

【歳入】

①まちづくり基金 492 千円

【歳出】

①報償費 339 千円（講師謝礼）

②需用費 154 千円（消耗品費）

【課題】

東京2020オリンピック・パラリンピックが1年延期になったことにより、コロナ禍での開催ができるのか、機運醸成の考え方との整合性を保つことに苦慮した。

(8) 社会体育団体支援事業（体育協会運営支援事業・スポーツ少年団支援事業）

【予算・決算額等】

（事業予算額）11,679 千円（支出済額）10,145 千円（執行率）86.9%

（財源内訳）一般 10,145 千円

【事業目的】

地域における体育の振興のため、青少年のスポーツの普及やスポーツ指導者の育成、各競技団体の競技力の向上を図る。

【実施内容】

コロナ禍により各種大会が中止になったが、市体育協会（34 競技 160 団体 会員 4,222 人）及び市スポーツ少年団（48 団 団員 878 名指導者 246 人）に対して補助金を交付し、活動の支援を行った。

【評価】

競技スポーツ人口の維持、競技力の向上が図られているとともに、スポーツ少年団活動は、青少年の心身の健全な育成に資するものとなっている。

【歳出】

①負担金補助及び交付金 10,145 千円（県スポーツ協会負担金、市体育協会補助金、市スポーツ少年団補助金）

【課題】

スポーツ少年団と団員数の減少は、将来の地域スポーツ活動の活力低下につながる事が懸念される。

3 総括

第二次笛吹市社会教育計画に基づき、青少年の育成、生涯学習の推進、地域文化の普及と活用の推進を柱とする本市の社会教育の振興のための取り組みとして、15の事務事

業を実施しました。

スポーツの推進では、軽スポーツから競技スポーツまで、市民がスポーツを楽しめる環境づくり、スポーツ人口の拡大を目指して、24の事務事業を実施しており、特に健康・体力づくり教室は、市民が気軽に運動できる機会として参加者が増加しています。東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成が図られる中で、市民のスポーツ意識が向上し、よりスポーツに親しむことができるよう取り組みを進めます。

また、本市の生涯学習やスポーツ推進の一翼を担う、(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団の事業を支援しました。互いに十分な連携を保ちながら効果的な事業推進に努めるとともに、学校や地域、団体等とも協力して事業を実施しています。

なお、令和元年度の第4四半期以降、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、各種イベント等の中止や施設の利用制限等を行っているため、市民の生涯学習活動、スポーツ活動に影響が出ていますが、感染防止対策を徹底し、事業の推進を図ります。

第4節 文化財課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長	文化財課所管事務の統括	1
文化財担当	指定文化財保存管理、埋蔵文化財事務、同調査、文化財情報発信、文化財の保護・活用及び普及、文化財施設維持管理など	2 (2)
国分寺跡整備担当	史跡甲斐国分寺跡・同尼寺跡及びその他史跡の保存・管理・整備・活用・普及	2
春日居郷土館・小川正子記念館	入館者受付、日常管理。会計年度任用職員は週3日勤務×2人	(1)
八田家書院	入館者受付、日常管理。会計年度任用職員は週3日勤務×2人	(1)
青楓美術館	入館者受付、日常管理。会計年度任用職員は週3日勤務×2人	(1)
発掘調査作業員	発掘調査現場作業員	(6)
発掘整理作業員	出土品等整理作業員	(2)
計	正規5人、再任用2人、会計年度任用職員11人 ()は再任用・会計年度任用職員	5 (13)

2 担当課実施事業 事務事業 11事業

文化財課は、「地域の文化を育み伝える環境づくり」を目指し、「市内の指定文化財の保護・保存・維持を図る」「市内の文化財を活用し、市民へ市の歴史・文化遺産の理解を促進する」「史跡の保存整備を進め、その活用を進める」「埋蔵文化財（遺跡）の確認調査を行うと共に、発掘調査資料の整理を行う」「市内の博物館や美術館を活用し、笛吹市の文化財や文化遺産を公開する」等を推進していくため、文化財担当・国分寺跡整備担当の2担当を置いています。文化財担当は、文化財保護、博物館・美術館の管理運営など9事務事業を実施、国分寺跡整備担当は、国指定史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の保存整備など2事務事業を実施、合計11事務事業を実施しました。

主要事業概要（点検・評価対象事業 8事業）

(1) 文化財保護事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）1,945千円 （支出済額）1,740千円（執行率）89.5%

（財源内訳）一般財源1,740千円

【事業目的】

指定文化財の維持管理及び修理に関する支援を行い、地域の文化資産を守り伝える。

【実施内容】

指定文化財の管理者に対する維持管理の謝礼、国・県指定文化財建造物の防災施設保守点検に対する補助、無形民俗文化財の保存活動に対する補助を行った。

【評価】

上記事業のほか、瑜伽寺薬師堂補強工事や芦川町中芦川の百番観音の倒壊修繕工事、下黒駒の大ヒイラギ樹勢回復事業等への補助金の交付を行うなど、指定文化財の維持管理の支援を行うことで地域に伝わる文化資産の保存伝承を図った。

【歳出】

①報償金 716 千円（指定文化財維持管理謝礼）

②需用費 75 千円（消耗品費）

③負担金、補助及び交付金 949 千円

（瑜伽寺薬師堂補強工事補助金 306 千円、百番観音倒壊修繕工事補助金 317 千円、下黒駒大ヒイラギ樹勢回復事業補助金 57 千円、国・県指定文化財建造物防災施設保守点検補助金 69 千円、無形民俗文化財保存活動補助金 5 件 200 千円）

【課題】

台風等自然災害による文化財破損、天然記念物樹木の倒木や枝折れが増加傾向にある。建造物、天然記念物パトロールを強化し、早期の修繕箇所発見に努める必要がある。

(2) 文化財活用事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）1,369 千円 （支出済額）1,021 千円（執行率）74.6%

（財源内訳）教育費雑入 724 千円、一般財源 297 千円

【事業目的】

市民に地域の文化財や自然に触れる機会を提供し、郷土愛をはぐくむ。

【実施内容】

文化財散策会を開催するとともに、市民が気軽に文化財を学べるように文化財説明板の設置・修繕を行う。

【評価】

文化財散策会等は年間 4 回を企画していたが、新型コロナウイルスの影響により開催することはできなかった。

文化財説明板は 4 基を新設、2 基を改修し、老朽化した説明板 2 基を修繕した。また県道拡幅工事に伴い成就院説明板等の移設・改修工事を行った。

【歳入】

①教育費雑入 724 千円（成就院説明板等移転補償費）

【歳出】

①報償金（文化財散策会） 0 円

②需用費（修繕料） 183 千円（辻保順守瓶の墓説明板、南野呂大宮神社説明板）

③工事請負費 808 千円

（甲斐国分寺跡整備状況説明板設置工事、文化財説明板設置工事「早川家住宅主屋」・「光

国寺銅鐘」・「瑜伽寺如来形坐像」、文化財説明板改修工事「九品寺阿弥陀如来及両脇侍像」・「帯石」、成就院説明板等移設・改修工事)

④負担金 30 千円

甲信縄文文化発信・活性化協議会負担金

【課題】

ガイドの育成、説明版の整備など、「実物を見に来る」ことを前提とした活用事業が中心であるため、来ることができない状況が発生すると対応力が弱い。情報発信力の強化を図る必要がある。

(3) 埋蔵文化財発掘調査事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 7,690 千円 (支出済額) 6,173 千円 (執行率) 80.3%

(財源内訳) 国庫補助金 1,467 千円、県費補助金 570 千円、公共施設整備等基金 973 千円、一般財源 3,163 千円

【事業目的】

埋蔵文化財包蔵地内で実施される各種開発の事前調整として試掘・確認調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保存を図る。

【実施内容】

国・県の補助金を受けて各種開発の試掘・確認調査と個人住宅等の建設に伴う発掘調査を実施した。また、市内各所にある出土品保管施設の統合するため旧御坂林業センターを改修し、出土品の移送を行った。

【評価】

開発などに伴う試掘・確認調査 12 件、個人住宅に伴う本調査 1 件、計 13 件の調査を実施した。

【歳入】

①国庫補助金(国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金) 1,467 千円

②県費補助金(山梨県文化財保存事業費補助金) 570 千円

③公共施設整備等基金(旧御坂林業センター改修工事) 973 千円

【歳出】

①報酬(会計年度任用職員報酬) 1,693 千円 ②共済費(労災保険料) 4 千円

③旅費(会計年度任用職員通勤手当) 45 千円 ④需用費(消耗品費 183 千円、印刷製本費 191 千円) ⑤役務費(仮設トイレ汲み取り手数料) 27 千円

⑥委託料 2,246 千円(甲斐国分寺跡基準点測量 99 千円、発掘出土品運送業務 1,680 千円、旧御坂林業センター布団類廃棄委託 44 千円、文化財保管施設不用品廃棄処分委託 423 千円)

⑦使用料及び賃借料 810 千円(発掘用重機賃借料 12 件 572 千円、仮設トイレ賃借料 9 件 238 千円)

⑧工事請負費 974 千円(旧御坂林業センター改修工事)

【課題】

発掘調査作業員の確保が難しくなっている。

(4) 史跡甲斐国分寺跡整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 35,499 千円 (支出済額) 32,756 千円 (執行率) 92.3%

(財源内訳) 国庫補助金 25,084 千円、県費補助金 1,039 千円、一般財源 6,633 千円

【事業目的】

国指定史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の保存整備を行う。

【実施内容】

史跡の公有地化(甲斐国分寺跡の墓地1筆、甲斐国分尼寺跡の畑2筆)、史跡整備(トイレの撤去)、史跡の環境維持管理等。

【評価】

史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の公有地化が予定どおり完了した。また、史跡整備及び環境維持管理上不適切であった国分寺跡の使用不能トイレ撤去が完了した。

【歳入】

- ①甲斐国分寺跡 史跡等買上げ(直接買上げ)事業(国庫:3,550千円)
- ②甲斐国分尼寺跡 史跡等買上げ(直接買上げ)事業(国庫:21,534千円)
- ③甲斐国分寺跡 史跡等買上げ(直接買上げ)事業(県費:423千円)
- ④甲斐国分尼寺跡 史跡等買上事業(直接買上げ)事業(県費:616千円)

【歳出】

- ①報酬(会計年度任用職員) 559 千円 ②共済費 3 千円 ③報償費 70 千円
- ④旅費(専門委員費用弁償) 40 千円 (普通旅費:文化庁協議等) 24 千円 (会計年度任用職員通勤手当) 4 千円
- ⑤需用費(消耗品費 129 千円、修繕費 17 千円) ⑥役務費(手数料) 16 千円
- ⑦委託料 1,544 千円 ⑧工事請負費 440 千円
- ⑨公有財産購入費 20,426 千円 ⑩負担金、補助及び交付金 40 千円
- ⑪補償、補填及び賠償金 9,444 千円

【課題】

発掘調査報告書の刊行により、塔や金堂、講堂など国分寺跡の中心部の建物配置については、検証が進んだが、塔跡の基礎部分の構造や中門の位置など不明確な部分がある。これらを解明するための発掘調査を行い整備に向けたデータを収集する必要がある。

(5) 文化財保存整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 5,752 千円 (支出済額) 4,852 千円 (執行率) 84.4%

(財源内訳) 一般財源 4,852 千円

【事業目的】

寺本廃寺跡、岡・銚子塚古墳、竜塚古墳などの市内の史跡の管理・保存整備を行う。

【実施内容】

史跡の除草管理等環境整備、古墳等史跡内の高木の伐採を実施した。

【評価】

竜塚古墳、寺本廃寺跡、亀甲塚古墳、平林 2 号古墳等の環境を維持管理するための除草作業等が年間を通じて順調にできた。地蔵塚古墳及び小山城址の倒木の恐れのある高木を伐採したことで、近隣住民の不安解消と古墳の損傷防止ができた。また、甲斐国分寺跡の杉についても、枯れ枝の除伐を行った。県指定史跡の姥塚の危険樹木伐採に補助金を交付し、近隣住民の不安解消と古墳損傷防止を図った。

【歳出】

- ①報償費 549 千円 ②需用費(消耗品費 138 千円 修繕料 29 千円)
- ③委託料 3,574 千円 ④負担金、補助及び交付金 562 千円

【課題】

地蔵塚古墳や団栗塚古墳、小山城跡など史跡上の高木に、倒木や枝落下の恐れのあるものがあるため、定期的な巡視を強化し、枝打ちや伐採を行う必要がある。

(6) 笛吹市博物館管理運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 7,571 千円 (支出済額) 6,453 千円 (執行率) 85.2%

(財源内訳) その他財源 996 千円 一般財源 5,457 千円

【事業目的】

市の歴史・民俗資料を収集保管し、郷土学習の機会を提供する。

【実施内容】

春日居郷土館では「わが町の八月十五日展」を開催するとともに、常設展では「甲斐国分寺跡」にスポットを当てた展示を行った。また、特別収蔵庫の空調機器の改修工事を行った。

【評価】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 2 月 29 日から 5 月 31 日まで観覧を休止した。「八月十五日展」等については、感染拡大防止対策を実施したうえで開催した。

入館者数：春日居郷土館 1,188 人 八代郷土館 90 人

【歳入】

- ①文化施設使用料(春日居郷土館使用料) 97 千円
- ②教育費雑入(社会教育図書頒布代) 48 千円
- ③公共施設等整備基金(春日居郷土館特別収蔵庫空調設備改修工事) 851 千円

【歳出】

- ①報酬(博物館運営協議会委員報酬) 77 千円
- ②報酬(会計年度任用職員報酬・春日居郷土館管理人) 2,024 千円
- ③職員手当(会計年度任用職員期末手当) 440 千円

- ④報償費（八代郷土館維持管理謝礼）144 千円
- ⑤旅費（会計年度任用職員通勤手当）24 千円
- ⑥需用費（消耗品費 208 千円、燃料費 8 千円、光熱水費 112 千円
修繕料 55 千円、飼料費 30 千円）
- ⑦役務費（通信運搬費 179 千円） ⑧委託料 2,129 千円
- ⑨使用料及び賃借料 172 千円（春日居郷土館複写機賃借料）
- ⑩工事請負費 851 千円（春日居郷土館特別収蔵庫空調設備改修工事）

【課題】

春日居郷土館で計画していた小川正子に関連する講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合せた。今後、感染症拡大時などは、リモートによる開催も検討する。

(7) 八田御朱印公園管理事業

【予算・決算額等】

（事業予算額）19,538 千円 （支出済額）16,537 千円（執行率）84.6%

（財源内訳）その他財源 116 千円 一般財源 16,421 千円

【事業目的】

八田御朱印公園及び八田家書院を維持管理し、市民に憩いの場と文化財建造物に触れる機会を提供する。

【実施内容】

八田御朱印公園は維持管理を指定管理者に委託した。また、台風等の影響により周囲に被害を及ぼすと見込まれる高木の伐採を行った。

【評価】

八田家書院は 2 月 29 日から 5 月 31 日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため観覧を休止した。「雛飾り」等のイベントも中止した。管理人の発案により庭園内の「ムクロジの実」をお守りとして観覧者にプレゼントしたところ好評だった。

八田御朱印公園利用者数：5,189 人 八田家書院観覧者数：794 人。

【歳入】

①文化施設使用料（八田家書院観覧料） 116 千円

【歳出】

①報酬（会計年度任用職員報酬・八田家書院管理人）1,997 千円

②職員手当等（会計年度任用職員期末手当） 357 千円

③報償費 30 千円

④旅費（会計年度任用職員通勤手当）90 千円

⑤需用費（消耗品 17 千円、光熱水費 325 千円、修繕料 291 千円）

⑥役務費（通信運搬費） 52 千円

⑦委託料（指定管理委託料 4,033 千円、委託料その他 9,345 千円）

【課題】

八田御朱印公園の支障木を伐採した。近隣住民からは強風時の倒木の心配が無くなったことと、公園に光が入り明るくなった点を評価された。今後は文化財保護審議会の意見を踏まえながら花卉植栽整備を行っていく。

(8) 青楓美術館管理運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 4,373 千円 (支出済額) 4,221 千円 (執行率) 96.5%

(財源内訳) その他財源 134 千円、一般財源 4,087 千円

【事業目的】

津田青楓の作品を保管・展示し、市民が芸術に親しむ機会を創出する。

【実施内容】

常設展については、上半期は「生誕 140 年・津田青楓（練馬区立美術館展示より）」、下半期は「書と日本画を楽しむ」をテーマに展示を行った。また、エントランススペースで行っている絵手紙展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため館内での展示を中止し、市ホームページ上で公開した。

【評価】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 2 月 29 日から 5 月 31 日まで観覧を休止した。エントランススペースを活用したぶどう畑のアートギャラリーも中止している。例年アートギャラリーで実施していた一宮北小学校児童による「鑑賞文展」は展示室内で対象になった作品と同時に見てもらおうよう工夫をした。

昨年の練馬区立美術館に続いて、新宿区立漱石山房記念館で「漱石山房の津田青楓」展が開催され、青楓美術館からも多数の作品を提供した。

入館者数：343 人

【歳入】

①文化施設使用料（青楓美術館入館料）25 千円

②教育費雑入（社会教育図書等頒布代）109 千円

【歳出】

①報酬（青楓美術館運営協議会委員報酬）20 千円

②報酬（会計年度任用職員報酬・青楓美術館管理人）1,992 千円

③職員手当（会計年度任用職員期末手当）357 千円

④需用費（消耗品費 150 千円、光熱水費 622 千円、修繕料 10 千円）

⑤役務費（通信運搬費）50 千円

⑧委託料 739 千円 ⑨使用料及び賃借料 281 千円

【課題】

開館から間もなく 50 年を経過し、老朽化、耐震性、消防法の既存不適格など建物に課題が見られる。個別施設計画（文化施設編）を策定し、令和 7 年度を目途に春日居郷土館との機能統合を図っていく。

3 総括

市内の指定文化財の保存に取り組み、発掘調査や古文書調査の成果を公開しています。また、春日居郷土館や青楓美術館の展示、出前講座や歴史散策会により歴史や文化を学ぶ機会をつくることで、「地域の文化を育み伝える環境づくり」を行っています。

甲斐国分寺跡・国分尼寺跡については、整備基本計画に則り史跡整備の具体化に向けて取り組んでいます。

新型コロナウイルス対策による施設の閉館やイベント中止により、施設の入館者数やイベント参加者数が例年比で大きく減少しました。感染対策の徹底に取り組むとともに来館者数の回復、啓発イベントの再開などに取り組めます。

第5節 図書館

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
館長	図書館所管事務の統括	1
石和図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	4 (9)
御坂図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1 (8)
一宮図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1 (8)
八代図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(1)
境川図書室	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(1)
春日居ふるさと図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(5)
計	正規7人、会計年度任用職員 週5日17人、週1日15人 ()は再任用・会計年度任用職員	7 (32)

2 担当課実施事業 事務事業 8事業

図書館は、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を目指しています。市内6カ所の図書館(室)を運営し相互連携を図る中で、蔵書の充実や市内相互貸借による利用者へのサービス向上に努め、8事務事業を実施しました。

主要事業概要 (点検・評価対象事業 1事業)

(1) 図書館管理運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 75,442千円 (支出済額) 70,971千円 (執行率) 94.1%

(財源内訳) その他30千円、一般70,941千円

【事業目的】

市民が利用しやすい環境に整備し、誰でも学べる生涯学習施設として市内図書館を管理運営する。

【実施内容】

市内図書館6館で図書館業務の効率化を図るとともに、おはなし会等による子育て支援や課題解決の手伝い、図書資料の貸出などにより読書推進を行う。

【評価】

地域の情報拠点として、市民に役立つ図書館サービスを目指して、子どもから大人まで幅広く図書に触れる機会を増やすことができた。蔵書点検や館内整備により利用しやすいスペースを確保して利用促進に努めた。

新型コロナウイルス感染症対策として、開館時間の短縮など利用の制限を行ったため資料の貸出数は減少している。

図書資料数 485,221点・図書資料貸出数 264,975点

【歳入】

- ①視聴覚ホール使用料 7 千円
- ②コピー機使用料 9 千円
- ③図書館カード再交付代 14 千円

【歳出】

- ①報酬 37,768 千円（図書館協議会委員報酬 42 千円、会計年度任用職員報酬 37,726 千円）
- ②職員手当等 6,511 千円（会計年度任用職員手当）
- ③旅費 927 千円（会計年度任用職員通勤手当）
- ④需用費 5,201 千円（消耗品費）
- ⑤役務費 348 千円（通信運搬費）
- ⑥委託料 4,952 千円（図書館システム保守委託料等）
- ⑦使用料及び賃借料 1,141 千円（コピー機使用料）
- ⑧備品購入費 14,062 千円（図書資料、視聴覚資料）
- ⑨負担金、補助及び交付金 61 千円（全国、県図書館協会）

【課題】

施設の老朽化、利用者が少ない非効率が懸念される小規模図書館について、利用者や地域の意見を聞きながら地域特性に応じた運営方法や職員体制を検討していく必要がある。

3 総括

図書館の利用環境の充実に努めるとともに、図書館の現状や課題、市民ニーズを踏まえ、市民の学びの場である図書館として、資料の充実や子育て支援、課題解決の手伝いを行い、地域住民の学習・交流の拠点として、誰もが気軽に利用できる環境づくりを推進してきました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づいた感染拡大防止対策を徹底し、安全な図書館サービスの提供をしていきます。

事務事業一覽表 (令和 2 年度)

令和2年度事務事業一覧表

○は第二次笛吹市総合計画実施計画に掲載。(重点)は重点事業

No.	担当課	事務事業名	R2決算額(千円)	備考
1	教育総務課	教育委員運営事業	1,094	
2	教育総務課	教育団体補助金交付事業	1,010	
3	教育総務課	職員人件費(教育総務課)	60,371	
4	教育総務課	教育長人件費	10,143	
5	教育総務課	教育総務事業	39,130	
6	教育総務課	教育交流事業	0	○
7	教育総務課	公用自動車管理事業	2,422	
8	教育総務課	施設等利用費給付事業	18,523	
9	教育総務課	補足給付費補助事業	1,701	
10	教育総務課	私立幼稚園緊急自動水栓化支援事業	920	コロナ対策
11	教育総務課	学校プール民間活用モデル事業	0	○(重点)
12	教育総務課	施設整備総務事務	22,936	
13	教育総務課	小学校施設設備維持管理事業	42,408	
14	教育総務課	小学校施設計画の改修事業	32,772	○ うち13,575は繰越費
15	教育総務課	緊急自動水栓化事業(小学校)	35,724	コロナ対策
16	教育総務課	小学校校舎網戸設置事業	0	3年度に繰越
17	教育総務課	中学校施設設備維持管理事業	10,691	
18	教育総務課	中学校施設計画の改修事業	2,350	うち1,855は繰越費
19	教育総務課	緊急自動水栓化事業(中学校)	6,982	コロナ対策
20	教育総務課	中学校校舎網戸設置事業	0	3年度に繰越
21	教育総務課	浅川中学校校舎等改修事業	30,203	○(重点)
22	教育総務課	社会教育施設整備事業	9,982	
23	教育総務課	社会教育施設計画の改修事業	23,789	○
24	教育総務課	体育施設整備事業	8,437	
25	教育総務課	体育施設計画の改修事業	21,608	○
26	教育総務課	学校給食調理施設整備事業	5,944	
1	学校教育課	職員人件費(学校教育課)	72,050	
2	学校教育課	小中学校学校教育事業	70,800	
3	学校教育課	教育相談事業	8,947	○
4	学校教育課	特別支援教育就学支援事業	120	

No.	担当課	事務事業名	R2決算額(千円)	備考
5	学校教育課	小中学校 ICT 環境維持整備事業	411,723	○(重点) うち177,197は繰越費
6	学校教育課	外国語指導助手設置事業	28,250	○
7	学校教育課	スクールバス運営事業	48,601	
8	学校教育課	学生ボランティア活用事業	126	○
9	学校教育課	ことばと発達のサポートルーム設置事業	508	R2新規
10	学校教育課	学校感染症対策・学習保証等支援事業	17,099	R2新規
11	学校教育課	職員人件費(小学校)	8,659	
12	学校教育課	小学校社会科副読本編集事業費	4,009	R2新規
13	学校教育課	小学校学校教育事業	135,207	○
14	学校教育課	小学校校医等配置事業	10,976	
15	学校教育課	就学時健康診断事業	1,253	
16	学校教育課	小学校要保護及準要保護児童援助事業	24,494	○
17	学校教育課	小学校特別支援教育就学奨励事業	1,729	
18	学校教育課	小学校教師用教科書・指導書等整備事業	5,125	
19	学校教育課	小学校外国語授業アシスタント事業	468	○
20	学校教育課	学力向上支援スタッフ配置事業	940	
21	学校教育課	小学校維持管理事業	83,184	
22	学校教育課	小学校教育振興事業	75,071	
23	学校教育課	職員人件費(中学校)	8,457	
24	学校教育課	中学校学校教育事業	38,894	○
25	学校教育課	中学校校医等配置事業	4,216	
26	学校教育課	中学校要保護及準要保護生徒援助事業	21,134	○
27	学校教育課	中学校特別支援教育就学奨励事業	1,017	
28	学校教育課	中学校教師用教科書・指導書等整備事業	13,824	
29	学校教育課	部活動指導員任用事業	1,219	○
30	学校教育課	主体的・対話的で深い学び推進事業	145	
31	学校教育課	中学校維持管理事業	41,831	
32	学校教育課	中学校教育振興事業	39,604	
33	学校教育課	職員人件費(学校給食)	73,313	
34	学校教育課	学校給食総務事業	10,232	
35	学校教育課	給食調理業務委託事業	125,331	

No.	担当課	事務事業名	R2決算額(千円)	備考
36	学校教育課	小中学校給食運営事業	52,131	○
37	学校教育課	共同調理場事業	110,403	○
1	生涯学習課	職員人件費(生涯学習課)	64,830	
2	生涯学習課	社会教育事業	16,159	
3	生涯学習課	文化振興事業	2,494	○
4	生涯学習課	俳句の里づくり推進事業	2,568	○
5	生涯学習課	公民館管理事業	3,017	
6	生涯学習課	市民講座事業	7,401	○
7	生涯学習課	青少年育成事業	4,726	○
8	生涯学習課	成人式事業	1,681	
9	生涯学習課	放課後こども教室事業	6,345	○
10	生涯学習課	学校等支援事業	3,749	
11	生涯学習課	スコレーセンター・パリオ指定管理業務委託事業	34,666	
12	生涯学習課	いちのみや桃の里ふれあい文化館指定管理業務委託事業	34,555	
13	生涯学習課	八代総合会館等指定管理事業	16,248	
14	生涯学習課	境川総合会館指定管理事業	9,320	
15	生涯学習課	芦川グリーンロッジ・やすらぎの里指定管理事業	4,831	
16	生涯学習課	保健体育総務事業	12,647	
17	生涯学習課	スポーツ傷害見舞金制度事業	599	
18	生涯学習課	ヴァンフォーレ甲府支援事業	18	
19	生涯学習課	スポーツ振興事業	125	○
20	生涯学習課	東京オリンピック関連事業	493	○
21	生涯学習課	体育協会運営支援事業	7,624	○ ※22と一括掲載
22	生涯学習課	スポーツ少年団支援事業	2,521	○ ※21と一括掲載
23	生涯学習課	スポーツ推進委員設置事業	3,146	
24	生涯学習課	社会体育指導員設置事業	2,519	
25	生涯学習課	桃の里マラソン大会事業	1,128	
26	生涯学習課	全国ゲートボール大会事業	11	
27	生涯学習課	国際・県外大会出場補助事業	40	
28	生涯学習課	石和中央テニスコート等指定管理事業	25,597	
29	生涯学習課	花鳥の里スポーツ広場等指定管理事業	15,181	

No.	担当課	事務事業名	R2決算額(千円)	備考
30	生涯学習課	御坂成田弓道場指定管理事業	150	
31	生涯学習課	いちのみや桃の里スポーツ公園等指定管理事業	20,172	
32	生涯学習課	若彦路ふれあいスポーツ館等指定管理事業	12,052	
33	生涯学習課	境川スポーツセンター指定管理事業	8,656	
34	生涯学習課	境川弓道場指定管理事業	125	
35	生涯学習課	芦川スポーツ広場指定管理事業	450	
36	生涯学習課	春日居スポーツ広場等指定管理事業	4,820	
37	生涯学習課	春日居弓道場指定管理事業	100	
38	生涯学習課	石和地区学校体育施設管理運営事業	1,007	
39	生涯学習課	石和地区スポーツ振興事業	21	
1	文化財課	職員人件費(文化財課)	46,714	
2	文化財課	文化財保護総務事務	1,523	
3	文化財課	文化財保護事業	1,740	○
4	文化財課	文化財活用事業	1,021	○
5	文化財課	埋蔵文化財発掘調査事業	6,173	○
6	文化財課	史跡甲斐国分寺跡整備事業	32,756	○
7	文化財課	文化財保存整備事業	4,852	○
8	文化財課	釈迦堂遺跡博物館組合負担金事務	23,041	
9	文化財課	笛吹市博物館管理運営事業	6,453	○
10	文化財課	八田御朱印公園管理事業	16,537	○
11	文化財課	青楓美術館管理運営費	4,221	○
1	図書館	図書館総務事業	50,499	○ ※1~7一括掲載
2	図書館	石和図書館管理運営事業	7,196	○ ※1~7一括掲載
3	図書館	御坂図書館管理運営事業	4,385	○ ※1~7一括掲載
4	図書館	一宮図書館管理運営事業	4,515	○ ※1~7一括掲載
5	図書館	八代図書館管理運営事業	1,511	○ ※1~7一括掲載
6	図書館	境川図書室管理運営事業	360	○ ※1~7一括掲載
7	図書館	春日居図書館管理運営事業	2,508	○ ※1~7一括掲載
8	図書館	職員人件費(図書館)	56,821	